

平成30年10月29日

草津市議会議長 奥村 次一 様

草津市議会会派 草政会

会長 棚橋 幸男

会派行政視察結果について、下記のとおり報告書を提出いたします。

記

1. 期 間 平成30年10月16日（火） ～ 平成30年10月17日（水）

2. 日 程

10月16日（火） ■ 要請・陳情（国土交通省等）午後1時30分～午後5時

10月17日（水） ■ 要請・陳情（国土交通省等）午前10時30分～午後0時

○栗東水口道路・主要地方道大津能登川長浜線（山手幹線）さらに、
京都へのアクセス計画を含めた全体を国道1号バイパスとして整備

○国の治水予算枠の拡大、配分について

○地域経済活動の活性化と子ども達が安全に通学できる道路整備に
対する交付金の配分について（社会資本総合整備交付金）

○（仮称）草津市立プールの整備に対する支援について

○北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について

3. 参 加 者 草津市議会会派 草政会

木村 辰巳 棚橋 幸男 中村 孝蔵 中嶋 昭雄 瀬川 裕海

西田 剛 小野 元嗣 横江 政則 山元 宏和 中島 美徳

遠藤 覚 奥村 次一 永井 信雄

4. 添付資料

別紙のとおり

草政会 要請・陳情活動報告書

報告者：草津市議会会派草政会 中島 美徳

I 要請・陳情活動の概要

1. 日 時 平成30年10月16日(火) 13:30~17:00
平成30年10月17日(水) 10:30~12:00

2. 要請・陳情の相手

- 相手方 国土交通省
大臣政務官 工藤 彰三氏
事務次官 森 昌文氏
道路局長 池田 豊人氏
水管理・国土保全局長 塚原 浩一氏
住宅局長 石田 優 氏
住宅局官房審議官 小林 靖 氏
都市局官房技術審議官 徳永 幸久氏
- 紹介代議士 衆議院議員 武村 展英氏
- 随 行 滋賀県議会議員 奥村 芳正氏

3. 要請・陳情項目

- ・「栗東水口道路・主要地方道大津能登川長浜線（山手幹線）さらに、京都へのアクセス計画を含めた全体を国道1号バイパスとして整備」
- 「国の治水予算枠の拡大、配分について」
- 「地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくりに対する交付金の配分について（社会資本総合整備交付金）」
- 「(仮称)草津市立プールの整備に対する支援について」
- 「北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について」

4. 参加者 草政会

木村 辰巳 棚橋 幸男 中村 孝蔵 中嶋 昭雄
西田 剛 横江 政則 山元 宏和 中島 美徳
遠藤 覚 永井 信雄 瀬川 裕海 奥村 次一
小野 元嗣

II 要請・陳情活動の内容

○「国道1号バイパスの整備について」

草津市域の国道1号のほとんどが片側1車線のままであり、交通渋滞が慢性化している状態であることから、国道1号栗東水口道路と都市計画道路山手幹線を含めて、京都市域の幹線道路を接続することにより、京都へのアクセス向上や産業経済の発展、天津湖南地域の生活安全性の向上等を図ることを目的に当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「国の治水予算枠の拡大、配分について」

草津川は琵琶湖河口部より上流部5.5kmを除く区間について、集落から最大7~8mの高さがある天井川の形態を残しており、有事の際には甚大な被害が発生する可能性が大変高い。また、その他市内の一級河川においても改修が進んでおらず、今後、大きな被害の発生が懸念される。

このことから、一級河川の改修により、被害を未然に防ぐとともに、流域内の治水対策により安全で安心な生活の実現を目的に当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくりに対する交付金の配分について（社会資本総合整備交付金）」

本市における道路整備事業は、広域幹線道路である（都）大江霊仙寺線道路整備の他に、地元要望路線（緊急車両の進入路拡幅等）、国体関連路線が含まれており、近年の交付金配分では事業が計画的に進められず、災害避難路や渋滞など市民生活が多大な影響が生じているため、当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「（仮称）草津市立プールの整備に対する支援について」

（仮称）草津市立プールは、平成36年に開催予定の国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として活用でき、「スポーツ環境の充実」「新たな賑わいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」となり得る施設であることから、当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について」

市街地再開発事業は都市の防災化を含めた都市機能の更新と高度化を目的としており、老朽化した密集市街地の不燃化、耐震化が図れる効果の高いものであるため、社会資本整備総合交付金要望額の確保について、要請・陳情活動を行う。

Ⅲ 要請・陳情活動を終えて（所感）

前述の5項目について、国土交通省へ陳情に行っていました。

限られた時間の中で、大臣政務官、事務次官そして省内6部署に対して、本市における課題について説明を行い、その重要性を御理解いただくとともに、早期実現に向けた予算措置をして頂けるよう別添の要望書を手交し、お願いしてまいりました。

各部署の返答としては「内容については十分理解しますが国の予算とも照らしながら今後考慮します」とのことでありましたが、感触的には前向きに考えていただけると感じました。

今後も当会派としましては、事業のよりよい実現に向けて、様々な形で取り組みを進めて参りたいと考えております。

Ⅳ 要請書

別添のとおり

